

## &lt; 申込受付終了 &gt;

## 相模原市職員採用選考案内

( 保育調理員、 保育調理員 ( 任期付短時間勤務職員 ) )

## 相 模 原 市

受 付 期 間 令和元年6月15日(土)～令和元年7月5日(金)(消印有効)  
\*必ず郵送によりお申込ください(郵送以外は受付しません。)

区分	採用予定人数	職務内容	受験資格	採用予定日・任期
保育調理員	2人程度	市立保育園などでの 子どもの給食調理な どの業務	昭和35年4月 2日以降に生ま れた人	採用予定日 令和2年4月1日以降 任期 なし
保育調理員 (任期付短時間勤務)	2人程度		なし	採用予定日 令和元年10月1日以降 任期 3年

## \*(注意事項)

採用予定人数については、変更する場合があります。

本市職員は、受験できません(臨時的任用職員、非常勤職員は除く。)

保育調理員と保育調理員(任期付短時間勤務職員)はどちらから一方の区分のみ申込ができます。

## 地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 給与及び勤務条件等

区分	勤務時間	休日
保育調理員	原則として、1日7時間45分で、1週間の勤務日数は5日間(一部変則勤務あり)。	休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。ただし、勤務場所によっては変則勤務があります。 (変則勤務の例：土曜日の午前8時30分から午後0時30分までの勤務2回につき、月曜日から金曜日までのうち指定した1日が休日となる。)
保育調理員 (任期付短時間勤務職員)	原則として午前8時30分から午後3時15分までの1日6時間で、1週間の勤務日数は5日間(一部変則勤務あり)。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。	休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。ただし、勤務場所によっては変則勤務があります。 (変則勤務の例：土曜日の午前8時30分から午後0時30分まで4時間の勤務をした場合、月曜日から金曜日のうち指定した2日間の勤務が午前8時30分から午後4時15分の1日7時間となる)

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

保育調理員(任期付短時間勤務職員)については、扶養手当、住居手当は支給されません。

勤務地は、原則として市立保育園等となります。

年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

<参考> 保育調理員 初任給（平成31年4月1日現在）

採用時年齢	給料月額	地域手当	合計
33歳	185,400円	22,248円	207,648円
34歳以上	188,100円	22,572円	210,672円

<参考> 保育調理員（任期付短時間勤務職員） 初任給（平成31年4月1日現在）

職務の級	給料月額	地域手当	合計
2級	128,051円	15,336円	143,417円

\*（注意事項）

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

**選考について 保育調理員・保育調理員（任期付短時間勤務職員）共通の内容となります。**

内 容		選 考 日 ・ 場 所 等	合格発表
第1次選考	書類審査	7月上旬に実施（一般論文と併せて審査）	7月中旬（応募者に結果を郵送）
	一般論文	400字詰の原稿用紙を使用し、1,200字以上1,600字以内で記入（欄外に自筆で氏名を記入）のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて郵送のこと。  【テーマ】 「子どもに給食を提供する上で大切にすること」  自身の実務経験を踏まえて自由に述べてください。 手書きでのほか、パソコンでの作成も可とします。ただし、欄外に記入する氏名は、必ず自筆で記入してください。	
第2次選考	調理実技	7月下旬に実施・ウェルネスさがみはら（調理実技と集団面接を同日実施）	8月上旬（第1次選考合格者に結果を郵送）
	集団面接		
最終選考	個別面接	8月中旬に実施・相模原市役所	8月下旬（第2次選考合格者に結果を郵送）

この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載されます。

上記名簿からの採用は、原則として令和元年10月1日以降の予定です。

日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

**申込先及び申込方法等**

申込先	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 042(769)8213（直通）
提出書類 （全てパソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書、原稿用紙（一般論文）
申込方法 （郵送のみ）	* 郵送によりお申ください。 * 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載して下さい。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	* 申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考日程等の通知を送付します。

\* この選考において提出された書類は、一切返却しません。

\* この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。